戦争をさせない、憲法九条はすばらしい!

震災・原発・戦争に思う

巨谷　学

未来に渡さなければならないものがある。

未来に渡してはならないものがある

二〇一一年三月十一日午後二時四六分。大震災・大津波、そして原発事故。これまで経験も想像もしなかった大惨事を前にして、私達はうろたえ、恐れ、言葉を失い苦悩しています。そんな中「強い日本を復活させよう」とでも言わんばかりに、戦前の「大政翼賛会」を思わせるような挙国一致の政府を作ろうとする動きもあります。もちろんこのたびの災害復興に全国民的支援は必要ですがそれは決して「非国民」をつくり、差別・排除していく体制とはちがいます。また、「原発はそれでも安心だ、放射能による健康被害は（ただちに）たいしたことはありません」など「大本営発表」のように繰り返す政府・マスコミの声もあります。戦争も、原子力発電も、若い世代やこれから生まれてくる子供たちに犠牲を強いる残酷なものです。私達は決してもう二度と、子供や孫たちを戦場や過酷な被曝労働の現場に送り込みたくはありません。未曾有の大惨事に直面した今だからこそ、すべてのいのちあるものが共にする願い、「戦争も差別も貧困もない世界をつくりたい」を未来に渡すために今日の一日を生きていきたいとねがいます。

世界の宝【九条】失ってはならない

九条　守男

戦後六五年余りが過ぎ、戦争を知らない世代の高齢化が進展し地獄絵といわれた戦争の残酷さ、悲惨さを理解できない人達がますます増えている。先の太平洋戦争では三百十万人もの人達が戦死、餓死、空襲、原爆の被曝などで犠牲になっている。また将来ある多くの若者が、国、軍部に強制されて戦場に駆り出され、死に追いやられた。こうしたことを考えると、今でも当時の軍部、戦争責任者に対して、身の置き処のないほどの憤りを感じる。私達はこうしたこの上ない悲惨な戦争というものを絶対に風化させてはならない。そのために「西山九条の会」は少しずつ会費を出し合って、このようなチラシを作り、また講演会や映写会など、地味だが粘り強い活動を続けている。しかし今また、戦争体験のない為政者たちが、世界の宝ともいわれる平和憲法を変えて、武力の保持を明確にしようとしている。戦争の放棄と軍備や交戦権を否認する九条を変えて、再び戦争のできる日本にすることを目論んでいるのである。私達は六十年以上も戦争のない平和が続いたのは、正に世界に冠たる日本国憲法第九条のおかげであることを改めて肝に銘じ、九条を守るためにできることをしていかなければならないと思うのである。

「改憲」こそ情緒論

誇りたかき大正子

さる四月に発刊された週刊「ポスト」に載った特集としての対談記事のなかで、最近最右翼の婦人評論家として名声を馳せている桜井よしこ氏（長岡市出身）は「東日本大震災を機に、日本を復興させるには憲法の改正からはじめるべきだ」と述べておられるが、この論理的飛躍に驚きながらその深層を考えるに「個人を大切にする民主平和憲法では時間のみ浪費されてスピーデーに思い切った対策がとれない。明治憲法や教育勅語によって象徴される国家主義的・全体主義的理念へと現行憲法を改正させることが肝要だ」ということのようだ。今や改憲論はまさに大地震のために影をひめている感があるが、しかしその幻影はしっかりと、しかも着実に現存している。国会では憲法調査会が設置されており、また独立国家としての体面からも、あるいは北朝鮮・イランなどナラズ者国家が現存するなかで「平和を守るためには、武力・軍事力を背景としない外交が成り立つ筈がない。ただ〝平和〟〝憲法九条をいかせ〟と呼んでみても武力・軍事力を持たない国の主張が相手にされることなどあり得ない。日本の平和運動・護憲運動は少女的な情緒論にすぎず、世界に通用するわけがない」これが改憲論者達の国会やマスメデイアで主張する論法である。しかしよく考えてみよう。「武力・軍事力を背景とした外交がすすめられたからこそ、植民地主義や覇権主義が世界に横行し、遂に戦争の世紀としての二十世紀が出現してしまったことは、正に歴史の証明するところであり、現実的事実でもある。それにも関らずその歴史的教訓をなんら省みることなく、依然として武力外交を主張し、なんの論理の発展も客観性もない愛国心・民族愛などを叫ぶことこそ、単純な情緒にもとづくものと断ぜざるをえない。歴史に学び、先人の軌跡を検証して、人類の、私達人間が恒久的に求めてやまない平和を実現する途は、「軍事力依存をやめ、平和を希求する人類の私達の誠実な話し合いと団結による問題解決こそ論理的歴史的科学的平和論、憲法九条擁護論の実践である」。それでも「ナラズ者」たちの侵略にあった場合はどうするという議論もあるが、インドのマハトマ・ガンジーが実践し、遂にイギリスからの独立を勝ち取った「無抵抗主義」があるではないか。「国家の名誉・民族の誇り」という美名のもとにたった一度しかない人生が、生命が犠牲にされることは断じてあってはならない。

戦争を知らない世代ができること

団塊　世代

最近新聞や週刊誌で気になる発言が報道されている。憲法を変えるための調査会が国会に発足してから「憲法第九条・戦争の放棄」を変えるためのいろいろな工作を試みたが、国民の厳しい視線にさらされてなかなか前に進まなかった。気になる発言とは「当面は九条でなく第九六条を変えるために集中しよう」という憲法改変勢力の動きです。つまり、憲法を変える発議には国会議員の三分の二以上の賛成が必要であるが、これを二分の一以上とすることによってもっと簡単に憲法を変えられるようにしたいということです。もちろん本命は第九条「戦争の放棄」を変えることです。大事な問題を「総会で決めなければならないところ、反対が多くて難しいので役員会で簡単に決められる」ようにするということ。第二次世界大戦が終わり、今後の世界のもめごとは今までのように戦争で決着をつけるのではなく、国連のもとで話し合いによって解決することにしようと決めました。しかし日本ではその直後から執拗に戦争の放棄から再び戦争ができる国に変えようとしたがる勢力が動きはじめ、今日まで継続していることに注意しなければなりません。二田物部神社の境内に「天明義民の碑」があります。「後人故きを温ねよ警めは履霜にあり」（霜が降るとやがて氷が張るように前兆をみて後の禍をよけよという意味）と結ばれています。

江戸時代の藩主に二十年にも及ぶ裁判闘争で農民の苦難を救った天明義民の力は私達にはありません。しかしいろいろな立場や考え方の違いは認め合いながら、悲惨な戦争への道を阻止することで一致しているのが西山九条の会です。戦争を防ぐにはたとえ小さなものでも、危険な動きは国民に知らせることが大切です。

私達は財力も強い力もありませんが恒常的にチラシ・講演などで非戦の活動を続けています。多くの皆様からこの活動を理解していただき併せて会に参加して下さいますようお願いします。

（　会費　年間　千円　）